

(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備基本構想【概要版】

【1 現状と課題】

(1) 将来推計

本市の人口は、令和2年国勢調査の結果、151,672人ですが、このまま人口減少が進めば、今後30年間で現在の7割程度にまで人口規模が縮小すると予測されています。

(単位: 人, %)

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総数	158,114	149,652	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,883	89,663	82,709	75,950
男	74,336	70,666	66,779	62,686	58,567	54,631	51,142	47,909	44,773	41,685	38,671
女	83,778	78,986	73,909	68,720	63,482	58,271	53,385	48,975	44,890	41,024	37,279
年少人口(0~14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,694	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15~64歳)	86,385	78,179	72,545	67,194	61,810	54,628	49,368	45,094	41,730	38,953	36,127
老年人口(65歳以上)	52,910	53,964	52,086	49,369	46,773	45,810	43,466	40,753	37,448	33,789	30,361
年少人口・構成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.1	12.5
生産年齢人口・構成比	54.6	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1	47.6
老年人口・構成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9	40.0

(2) 出生数

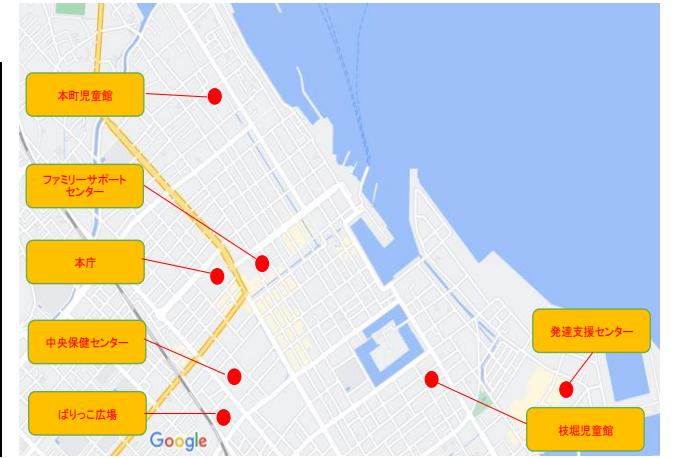
ゆるやかな減少傾向であったのが、急速な減少傾向にあります。

年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
出生数(人)	1,025	1,015	895	841	816

(3) 老朽化と点在

建物や設備の深刻な老朽化と、ユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、市内各所に点在することから、子育て支援施策の一元的な提供体制が大きな課題となっています。

施設	築年
こども家庭総合支援拠点	(本庁舎)
子育て世代包括支援センター	S47
発達支援センター	(旧コンカレ) H元
中央保健センター	S57
枝堀児童館	S45
本町児童館	S50
ぱりっこ広場	(総合福祉センター) H9
ファミリーサポートセンター	(賃貸)



地図データ ©2023

【2 施設整備の方向性】

(1) 関係機関の連携強化

関係機関のネットワークをより強化することで、子育て情報を一元化し、複雑・多様化する子育て世帯に対する伴走型の相談支援体制の強化を目指します。

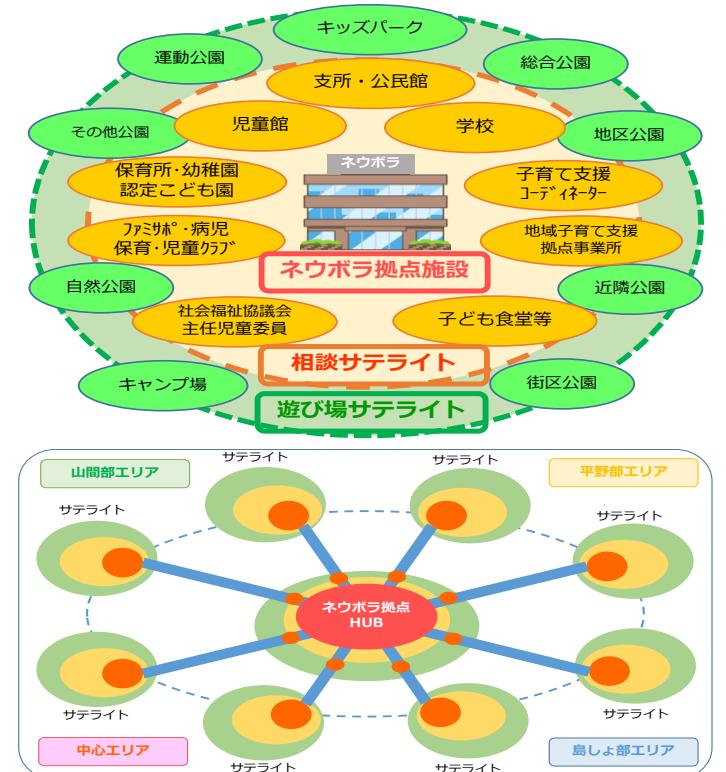
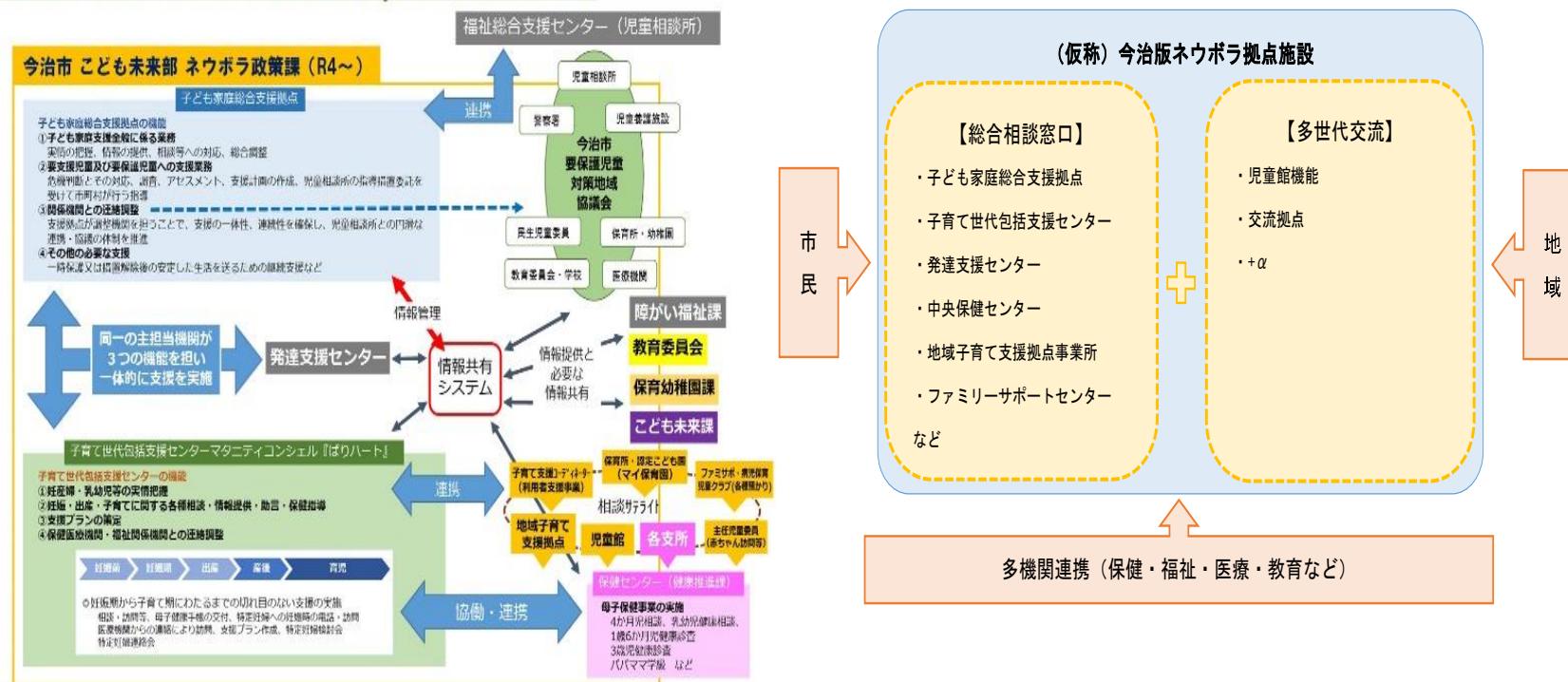
(2) 窓口の一本化

子育て関連施設についても複合施設として一体的に運営し、これまで個々の施設で別々に行っていた手続きや相談、情報発信など、子どもに関わる相談窓口についてワンストップサービスとして一本化することを目指します。

(3) 地域の広さや多様なライフスタイルに合わせた対応

地域の身近な相談窓口の充実や、市内各所の公園なども遊び場サテライトとして整備し、子育て世代に寄り添った環境の充実を目指します。
新たな拠点施設を子育ての象徴的な存在として位置付け、子育て関係機関のハブ機能としての役割を担い、まち全体で子育てを支える環境の充実を目指します。

【今治版ネウボラ「未来子育て支援機構」(仮称) の設置イメージ】



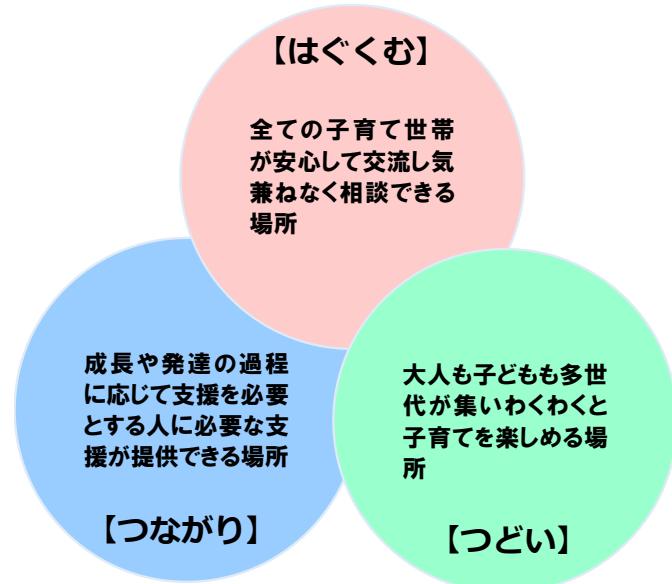
【3 基本的な考え方】

（1）基本理念

すべての子育て世帯に寄り添い、切れ目のないきめ細かなワンストップでの総合的な支援を行い、まち全体で子育てを支える

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所
～子どもが輝く 未来を創る～

（2）基本方針



【4 備えるべき機能】

（1）複合化のイメージ

多世代の交流が生まれる居場所を創出することで誰もが気軽につどい、子育てを取り巻く支援の輪がつながり、次世代を担う子どもたちをみんなではぐくむ拠点を目指します。



（2）複合化する主な機能（施設）

- ① 子育て世代活動支援センター
- ② 保健センター
- ③ 児童センター
- ④ 地域交流センター



（3）施設規模

本施設全体の規模は、機能別に関係各課からの要望を聞き取りした概算面積を踏まえ、基本計画の中で市民の意見を取り入れながら検討します。

（機能別の概算面積）	・ 子育て機能	約6,000㎡
	・ 保健機能	約1,200㎡
	・ 交流機能	約4,300㎡

【5 施設構成】

① 子育て世代活動支援センター

機能	役割
子ども家庭総合支援拠点 （○事務室、相談室、親子交流広場、会議室、授乳室 ・虐待相談 ・婦人相談 ・母子父子相談）	・すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行います。また、その支援にあたっては、子どもの自立を保障する観点から、妊娠期（胎児期）から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努め、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図ります。
子育て世代包括支援センター （○母子健康手帳交付室 ・母子健康手帳交付 ・伴走型相談支援面談）	・保健師等の専門スタッフが妊娠・出産・育児に関する様々な相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供します。
発達支援センター （○事務室、相談室、検査室 ・発達相談 ・発達検査）	・子どもの発達の過程に応じた保護者等の相談や、発達障害に対する理解の啓発、発達検査（WISC-IVなど）の実施、市内関係機関との調整などを行います。
地域子育て支援拠点事業所（ぱりっこ広場） （○親子交流室、相談室、テラス、研修室等）	・0歳からおおむね3歳までの子どもの遊び場として、育児に対する不安や悩みの相談、親子の交流等を目的に運営します。
ファミリー・サポート・センター 一時預かり機能 （○事務室、保育室）	・子育ての支援を希望する地域の子育て世帯と子育て支援を希望する地域住民のマッチングや、日常生活をする上で突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を一時的に預かることを目的に運営します。



（親子交流室）



（保育室）



（相談室）

(仮称) 今治版ネウボラ拠点施設整備基本構想【概要版】

②保健センター

機能	役割
保健センター ○多目的室、相談室、検診室、運動指導室、待合室、事務室等 ・健康教育、健康相談 ・乳幼児健康相談 ・幼児健康診査 ・特定健康診査 ・後期高齢者健康診査	・母子保健をはじめ、健康づくり、精神保健、救急医療、食育、保健衛生など、保健行政の基幹として、全市、全世代を対象に、地域保健に関して幅広く質の高いサービスを提供するため、健康相談、保健指導及び健康診査などを行います。



(検診室)



(待合室)



(多目的室)

③児童センター

機能	役割
児童センター ○事務室、調理室、遊戯室、学習室、卓球室、体育室、図書室、工作室、音楽スタジオ、ダンス室等、 ○遊具、砂場等 ○外構等	・18歳未満のすべての子どもを対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進と豊かな情操を育むとともに、子どもと保護者が地域で安心して暮らせるように、親子の交流拠点や居場所を提供します。



(遊戯室)



(学習室)



(図書室)

④地域交流センター

機能	役割
地域交流センター ○事務室、会議室、多目的室、大ホール、ロビー、カフェ等	・生活・文化等の様々なコンテンツを通じて、誰もがわくわく楽しめる魅力を創出し、子どもを中心とした保護者や幅広い世代の人々が気兼ねなく日常的に訪れやすい市民みんなの居場所として、地域活動への参画や多世代交流の拠点として新たな賑わいを創出します。



(会議室)



(ホール)



(カフェ)

【6 候補地の選定】

基本的な観点を踏まえ、新しい施設の建設候補地については、市内中心部における遊休地において適地を選定します。

詳細な区画については、都市機能の集約・最適配置により持続可能な都市経営を目指すコンパクト・プラス・ネットワークの観点から、中心市街地の再生に向けた基礎調査を踏まえて適地を決定します。

【7 管理運営】

- ①子どもが真ん中の満足度の高い運営
- ②市民が真ん中目線のきめ細かな運営
- ③民間活力の導入

【8 概算事業費】

概算事業費は、基本計画の策定と合わせて検討します。

【9 整備スケジュール】

